

(別添2)

- **土地区画整理設計標準** (昭和8年7月20日、発都第15号、内務次官通達)
- **土地区画整理の設計変更と都市計画施設の変更について** (昭和29年11月25日、建設省計都計第1535号、都市計画課長通達)
- **土地区画整理法施行令第66条第1項第7号の被災戸数の算定方法について** (昭和30年8月16日、計画局通達)
- **土地区画整理法施行令の一部を改正する政令の公布について** (昭和31年1月11日、建設省計発第7号、計画局長通達)
- **土地区画整理審議会委員の選挙事務取り扱いについて** (昭和31年1月25日、建設省計発第14号、計画局長通達)
- **都市改造土地区画整理事業による公共施設充当用地の取得に関する取扱いの要領について** (昭和34年5月13日、建設省計発第149号、計画局長通達)
- **土地区画整理法の一部を改正する法律の施行について** (昭和34年8月6日、建設省計発第304号、計画局長通達)
- **土地区画整理法施行規則の一部改正について** (昭和36年3月11日、建設省計発第15号、計画局長通達)
- **土地区画整理事業の調査設計事務を区画整理協会に委託することについて** (昭和37年2月16日、建設省都区発第4号、区画整理課長通達)
- **土地区画整理法の一部改正に伴う同法第4条及び第14条の運用について** (昭和44年7月1日、建設省計宅開発第61号、建設省都区発第389号、計画局長及び都市局長通達)
- **都市計画法施行法による土地区画整理法等の一部改正等について** (昭和44年9月1日、建設省計宅開発第83号、建設省都区発第731号、計画局長及び都市局長通達)
- **土地区画整理事業の施行地区内に所在する二線引国有畦畔等の取扱いについて** (昭和50年3月31日、建設省都区発第17号、区画整理課長通達)
- **特定土地区画整理事業について** (昭和51年6月7日、建設省都区発第26号、区画整理課長通達)
- **土地区画整理事業における保留地処分方法について** (昭和54年5月21日、建設省都区発第26号、区画整理課長通達)
- **先行的都市基盤施設整備のための土地区画整理事業の推進について** (昭和57年8月13日、建設省都区発第50号、都市局長通達)
- **段階土地区画整理事業の施行について** (昭和57年8月13日、建設省都区発第53号、区画整理課長通達)
- **土地区画整理法の一部改正について** (昭和57年11月16日、建設省計宅発第105号、建設省都区発第68号、計画局長及び都市局長通達)
- **土地区画整理法の一部改正について** (昭和57年11月16日、建設省計宅発第106号、建設省都区発第69号、計画局長及び都市局長通達)

- **地方住宅供給公社の施行する土地区画整理事業について**（昭和57年11月16日、建設省計宅発第107号、建設省都区発第70号、計画局長及び都市局長通達）
- **都市改造型土地区画整理事業の施行について**（昭和58年12月10日、建設省都区発第61号、区画整理課長通達）
- **業務代行方式の組合土地区画整理事業の促進について**（昭和61年8月1日、建設省都区発第42号、区画整理課長通達）
- **土地区画整理法の一部改正について（局長通達）**（平成元年1月23日、建設省都区発第2号、都市局長通達）
- **土地区画整理法の一部改正について（課長通達）**（平成元年1月23日、建設省都区発第3号、区画整理課長通達）
- **土地区画整理法の一部改正等について**（平成5年9月1日、建設省都区発第72号、都市局長通達）
- **土地区画整理法の一部改正について**（平成5年9月1日、建設省都区発第73号、区画整理課長通達）
- **土地区画整理事業における民間事業者の活用について**（平成5年11月15日、建設省都区発第102号、区画整理課長通達）
- **大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法施行規則の一部改正について**（平成6年3月17日、建設省都区発第15号、区画整理課長通達）
- **土地区画整理事業における同意施行制度の事前協議の廃止について**（平成6年3月31日、建設省都区発第16号、区画整理課長通達）
- **土地区画整理事業に係る認可事務等の市長への委任について**（平成6年3月31日、建設省都区発第17号、都市局長通達）
- **土地区画整理事業に係る認可事務等の市長への委任について**（平成6年3月31日、建設省都区発第18号、区画整理課長通達）
- **大都市地域の市街化区域内農地等に係る土地区画整理事業の技術的基準の運用方針について**（平成6年3月31日、建設省都区発第19号、区画整理課長通達）
- **特定土地区画整理事業及び住宅街区整備事業の推進について**（平成7年5月25日、建設省都再発第106号、都市局長通達）
- **既成市街地の低未利用地に係る小規模な土地区画整理事業の技術的基準の運用方針について**（平成9年4月18日、建設省都区発第30号、区画整理課長通達）
- **土地区画整理事業に関する諸資料の提出について**（平成10年1月22日、建設省都区発第3号、区画整理課長通達）